

金融政策運営正常化の責任



日本総合研究所主席研究員
河村小百合

2010年2月、異例の「大規模な資産買い入れ」着手後1年ほどの時点で、バーナンキFRB（連邦準備制度理事会）議長（当時）は、米議会でFed（連邦準備制度）の出口戦略に関する証言を行っている。本場に正常化できるかは未知の時代。バーナンキ議長は「いずれかの時点ではFedは短期金利を引き上げ、銀行準備残高の量を削減して金融条件をタイト化させる必要がある。われわれは、政策的な緩和状態を除いていくのに必要な手段を開発するために相応な労力を投入してきており、然るべき時点において金融引き締めへの転換を実効的に成し得るであろうことについて完全な自信を持っている」（訳は筆者）と述べている。そこにみなぎるのは、いずれ必ず正常化させるといふ、米国の経済、市民に対する揺るぎない責任感だ。

とはまずなかった。10年遅れとはいえ今回、このような形で説明したことは、明確な前進と評価できよう。とはいえその内容は、「一般論」の域を出していない。他の中央銀行も引き合いに説明しても、日銀自身については「なお『出口』には距離があります」と述べて終わりでは、まるで「他人事」だ。これでは、市場関係者や国民が抱いている疑問や不安にはおよそ応えられていない。これだけ大きなリスクを抱えた中央銀行でありながら、バーナンキ議長のような責任感、残念ながら感じられない。

くしくも植田総裁は審議委員時代の03年10月、同じ日本金融学会での講演で、債務超過に陥った他の中央銀行の歴史的な事例をレビューし、現実には債務超過に陥った多くのケースで中央銀行が物価安定の目標を追求することが困難になった、と指摘している。これはまさに、それから20年後の日銀が、これから直面しようとしている事態ではないのか。問題から目を背けず、わが国の経済国民に対して責任ある金融政策運営を展開していくことが求められている。

巻頭言